多様な性を知る

ガイドブック





このガイドブックには、性の多様性を理解するための基礎知識や 性的マイノリティの人の悩みや困りごとのほか、多様性を認めあう 共生社会の実現に向けてできることなどについて掲載しています。

制度 | を開始しました。

ガイドブックを通して、今まで当然と考えられてきた認識や習慣 を見直して、LGBTQ をはじめとする性的マイノリティに関する理 解を深めていただき、多様性について考えるきっかけとなることを 願っています。



多様な性を知る

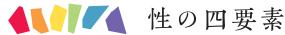
「社会には男性と女性しかいません。」

いいえ、違います。

「異性を好きになり、結婚し家庭をつくるのが当たり前です。」

いいえ、違います。

なぜなら、人の性のあり方はさまざまな要素から形づくられていますから。



性の多様性を理解するには、次の四要素を押さえることが重要です。

【性的特徴】

(からだの性)

身体の性別。この特徴に基 づいて戸籍上の性別が割り 当てられる

【性的指向】

恋愛感情や性的な関心 が主にどの性別に向い ているか

【性自認】

自分の性別をどう認識 しているか

【ジェンダー表現】 (性表現)

しぐさ、言葉づかい、髪型、 服装など自分の性をどのよう に表現しているか

一人ひとりの人間が持っている性には、これらの要素が組み合わさっています。一人ひとりに個 性があるように、性の表れ方や組み合わせも人によってさまざまです。

性のあり方には人の数だけのバリエーションがあります。それぞれの人にとっての「当たり前し を受けとめ、尊重しあうことが大切です。



【SOGIE (ソジー)】

性的指向

Sexual Orientation

セクシュアル オリエンテーション

恋愛感情や性的関心が主にどの性別に向いているか

性自認

Gender Identity

ジェンダー アイデンティティ

自分の性を、どう認識しているか

ジェンダー表現(性表現)

Gender Expression

ジェンダー エクスプレッション

しぐさ、言葉づかい、髪型や服装など 自分の性を、どのように表現しているか

SOGIE (ソジー) とは、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) とジェンダー (性) 表現 (Gender Expression) の頭文字をまとめた言葉です。SOGIE、すなわち性的指向と性自認とジェンダー表現 (性表現) は誰もが持っているもので、すべての人の性のあり方に関わる概念で、特定の集団をさすものではありません。

【LGBTQ (エル・ジー・ビー・ティー・キュー)】

Lesbian レズビアン 女性として 女性を好き になる人 G Gay

ゲイ 男性として

男性

として

男性を

好き

になる人

B

Bisexual バイセクシュアル

異性を好きになること も、同性を好きになる 事もある。性的指向が 男性・女性どちらにも 向く人 T

Transgender トランスジェンダー

出生時に割り当てられた 性別と性自認が一致しな い状態の人(性別不合の 人を含む) Q

Questioning クエスチョニング

自分の性自認、性的指向、ジェンダー表現(性表現)について定まっていない、明確にできない、したくない人

LGBTQ(エル・ジー・ビー・ティー・キュー)とは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)、クエスチョニング(Questioning)の頭文字をまとめた言葉で、性的マイノリティの総称の一つです。LGBは性的指向に基づくもので、Tは性自認に関するものです。Qは自分の性自認、性的指向、ジェンダー表現(性表現)について定まっていない、明確にできない、したくない状態を表しています。また、LGBTQ以外にも、さまざまな性のあり方があることをふまえ、包括的な意味合いを持たせるため「+(プラス)」を付けることもあります。

このように、性的指向が異性に向く人もいれば、性的指向が同性に向く人、性別を問わず男女両方に向く人もいます。性的特徴(からだの性)と性自認が一致している人もいれば、出生時に割り当てられた性別と性自認のずれに苦しんでいる人もいます。また、自分の性別を決めたくない人、他者に性的関心を抱かない人、そしてしぐさや言葉づかい、髪型、服装などで自分の性を表現する人など、さまざまな人がいます。

「性的指向」と「性自認」「ジェンダー表現(性表現)」は自分の意志や医学的治療で変えることができません。その人の持つ性のバリエーションで、その人にとっての「自然」なのです。そして性のあり方はグラデーションのように多様で、誰もが多様な性の中を生きる一人ひとりなのです。

▲■■▼■「性同一性障害」から「性別不合」へ

トランスジェンダーのうち、出生時に割り当てられた戸籍上の性別と性自認のずれに苦悩する人に対して付けられた医学的診断名は「性同一性障害」です。長年、精神疾患の一つとして捉えられてきましたが、近年、国際的には、その言葉が廃止されようとしています。

2013(平成25)年にアメリカ精神医学会が発行した「精神障害の診断と統計マニュアル」の第5版(DSM-V)では、「性同一性障害」を「性別違和」に変更されました。国際的に、「性同一性障害」を廃止しようとする動きが現れました。

その後、2018(平成30)年に公表された世界保健機関(WHO)「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」の第11回改訂版(ICD-11)では、「性同一性障害」が精神疾患の分類から除外され、「性の健康に関する状態」という分類の中の「性別不合」に変更され、2022(令和4)年から適用されました。これにより、出生時に割り当てられた性別への違和が「病気」や「障害」ではないと位置づけられました。

日本においては、2004(平成 16)年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されました。この法律により、性別適合手術を受けるなど、一定の要件を満たす人は戸籍上の性別変更が可能となりました。

当事者の悩みや

困りごとを知る

「私の周りには性的マイノリティの人はいません。」

いいえ、違います。

差別や偏見を恐れて、本当の自分を隠し続けている人は今もなお多くいます。一例にすぎませんが、 具体的にどのような悩みや困りごとがあるのでしょうか。



就職困難

- ・性自認と戸籍上の性別の不一致による採用時の不安
- ・履歴書や求職票に、性別の記載や写真の添付を求められ就職活動が難しくなる
- ・夢や希望の職を選ばず、制服がない職場や他人とあまり関わらないような職を選び、離職 やうつ、引きこもりになるケースが多い

職場での差別

- ・採用後の職場でのいじめ、からかい
- ・会社や上司に性の多様性や LGBTQ に対する理解がなく、カミングアウトできない
- ・昇進差別などのハラスメントを受けることがある。



学校生活でのストレス

- ・男女別の空間(トイレ、更衣室など)や制服、水着、髪型、 ランドセルの色などに違和感を覚える
- ・修学旅行など、宿泊を伴う学校行事に参加したくない
- ・髪型、服装などを通して自分を表現できず、性自認を尊重してもらえない
- ・「彼氏できた?|「彼女できた?|と聞かれ、話を合わせるのが苦痛
- ・「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」と言われることを苦痛に感じる
- ·LGBTQ であることを気づかれないようにふるまうことが、ストレスになる

いじめ・不登校のハイリスク

- ・「ホモー「オカマー「あっち系」「そっち系」といった蔑称を投げかけられる
- ・「男・女らしくない」、「気持ち悪い」などのからかい

自分探し、仲間探しが困難

- ・家庭や学校で孤立しやすい
- どのように生きればいいのかわからない
- ・誰に相談したらいいのかわからない
- ・いじめられることがこわい、理解されない ことや否定されることへの不安感などか ら、自分が性的マイノリティの当事者で あることを周囲の人に打ち明けられない
- ・悩みや不安の解決に役立つ適切な情報に たどり着けない



市内の中学校では、多様性に対応する取り組みの一環として、「選べる制服」制を導入しています。性の多様性、国籍、民族、家庭環境などに応じて、幅広い選択ができるようにしています。



家庭や地域での孤立、疎外

- ・地域や近所の人の理解を得られるか不安
- ・安心できる自分の居場所がない
- · LGBTQ への偏見から家が借りにくい

同性カップルが抱える困難

- ・同性同士の結婚が認められず社会保障制度や福利厚生制度が利用できない
- ・同性パートナーが所得税の配偶者控除を受けられない
- 生命保険で、同性パートナーを死亡生命保険の受取人にできない場合がある
- ・死別した同性パートナーの財産を相続できない
- ・法的に夫婦として認められないため、同性パートナーの命にかかわるケガや病気の治療 の同意者になれなかったり、ICUに入っているパートナーに面会できなかったりする

災害時に直面する困難

- ・避難所で「家族」として生活場所を確保できない
- ・同性パートナーの安否確認をしようとしても「家族」として扱ってもらえない
- ・特にトランスジェンダー当事者が下着や牛理用品などの男女別の物資を受け取りづらい
- 特にトランスジェンダー当事者が、トイレ・更衣室・入浴施設などを安心して利用できない
- ・性ホルモンや抗 HIV 薬などの治療中の医薬品を受け取る際にプライバシーが確保されない

このように、数えきれないほど、性的マイノリティの人は学校、職場、地域社会で、さまざまな困難 と差別的な扱いに直面しています。

日本に性的マイノリティの人たちがどのくらいいるのかという点については、さまざまな調査結果を踏まえると、人口の約3~10%であると考えられます*1。仮に5%とすると、20人に1人という割合になります。「私の周りには性的マイノリティの人はいない」という人もいるでしょう。しかし、差別や偏見を恐れて当事者であることを言わない人、言えない人、戸惑いを抱えながらも、当事者と悟られないよう、本当の自分を隠し続けている人は今もなお多くいます。あなたの周りにいないのではなく、気づいていないだけかもしれません。

多様な性を認め合う

共生社会に向けて



ALLY (アライ) は、英語の「Ally (同盟 / 支援者)」が語源で、性の多様性を理解して、自分にできることは何かを考えて行動する人のことをいいます。

大切な人が打ち明けてくれた時、まずはそれを受け止めてゆっくり話を聞いてあげるだけでも、それはアライとしての立派なアクションになります。

また社会では企業などを中心に6色の虹色のレインボーフラッグやステッカーを掲示するなど、アライであることを表明する取り組みも広がっています。

「大丈夫よ。絶対に治るよ。」

治るって何だろう。同性を好きになることは病気でしょうか。 あなたが知らないがゆえに言った言葉に傷ついている人がいます。

「トランスジェンダーであることを伝えたら、内定を取り消された。」

性自認に対する偏見に人生を壊された人がいます。

「同級生に自分の性的指向をアウティング(暴露)された。」

本人の了承を得ずに、内密にしている性自認や性的指向を 第三者に話すことをアウティング(暴露)といいます。た とえよかれと思っても勝手なアウティングはプライバシー の侵害になるだけではなく、本人に計り知れない精神的苦 痛を強いることになります。その苦痛に耐えられず、自殺 に追い込まれ、命を奪われた人も数多くいます。



ALLY への一歩目

性的マイノリティの人たちが生きやすい社会とは、どのようなものでしょうか。

- ●性の多様性を知り、たとえすぐに理解できなくても、自分の価値観や固定観念を他者に押し付けず、まず否定しないこと。
- ●学校や職場において、性自認や性的指向、ジェンダー表現(性表現)を理由に、蔑称を用いる言葉を言ったり、いじめたり、笑いのネタにしないこと。
- 性自認や性的指向、ジェンダー表現(性表現)を人事の評価にしないこと。
- ●自分の周りに性的マイノリティの人がいるかもしれないと思って行動すること。

などなど、多様性を認め合う共生社会に向けて、私たち一人 ひとりにできることはまだ多くあります。そして一人ひとりの行 動が社会をよりよく変えるきっかけにつながります。



♦ レインボーフラッ<u>グ</u>



6色のレインボーカラーは性の多様性を表しています。 国際的にLGBTのシンボルカラーとして、また性の多様性 を尊重する姿勢を示すカラーとして広く認識されています。

6色のレインボーカラーには、それぞれの色に意味があり ます。

赤は生命・ 橙は癒し・ 黄は太陽

緑は自然・藍は調和・紫は精神

古賀市の取組

▲ 1. 古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度

多様な生き方、多様な家族のかたちを応援するため、古賀市は2020(令和2)年4月から、「パートナーシップ宣誓制度」を、2021(令和3年)7月から「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。

手続きの流れ

①事前予約(電話、またはメール)

※ご希望の日時、宣誓者のお名前、必要な書類の確認を行います。

※宣誓を希望する日の1週間前までに予約をお願いします。

【宣誓受付】

古賀市役所人権センター 男女共同参画・多様性推進係

電話:092-942-1128

(午前9時~午後4時 祝休日・年始年末は除く)

メール: danjo@city.koga.fukuoka.jp

②パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓

予約した日時に必要な書類をご持参のうえ、宣誓者そろってお越しください。 ※プライバシー保護のため、個室で対応します。

③内容確認

※申請書類に基づいて要件を満たしているかを確認します。

④パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書 受領証・受領カード交付

※要件を満たす場合、当日受領証を交付します。 宣誓の対象者や必要書類等について、詳しくはこちらから▶



11/1 2. パートナーシップ・ファミリーシップ 制度のメリット

婚姻とは違って法的効力はありませんが、多様な生き方に寄り添い応援することが当事者にとって 大きな励みとなっています。

自治体によって施策の内容は異なりま すが、古賀市で利用できる行政サービス については、市のホームページをご覧く ださい。



▲ 3. レインボー交流事業

古賀市では性的マイノリティの方々が孤立せず、悩みや情報を共有できるよう、 交流会を実施します。詳細は市のホームページをご覧ください。▶





知っておきたい SOGIE・LGBTQ 基礎用語集

用語	意 味
アウティング	他人のセクシュアリティ(性自認や性的指向等)を、その人の同意なしに、第三者に伝えてしまうこと。暴露。
アセクシュアル	恋愛的感情の有無にかかわらず、他者に性的に惹かれることがない人。
アライ	性の多様性のことを理解し自分にできることは何かを考えて行動する 人のこと。
エックスジェンダー	性自認が中性であるまたは性別を決めたくない人。
カミングアウト	性的マイノリティの当事者であることを認め、それを自らの意志で他 者に伝えること。
クエスチョニング	自分の性自認、性的表現について定まっていない、明確にできない、 したくない人。
ゲイ	性自認が男性で、性的指向が男性に向く人。
シスジェンダー	出生時の身体に割り当てられた性と性自認が同じ人。
性自認	自分の性別をどう認識しているかという概念。
ジェンダー表現	社会的な性別を、言葉づかい、服装などで表現すること。
性的マイノリティ	性的指向や性自認などに関するマイノリティのこと。性的少数者。
性的指向	恋愛感情や性的な関心が主にどの性別に向いているか。
性別違和	性自認と出生時に割り当てられた性別とが調和しないことによる苦悩。
セクシュアリティ	性的指向や性自認などを含む、性のあり方全体を指す言葉。
トランスジェンダー 女性	出生時に割り当てられた性別は男性であり、自身を女性であると自認 する人。
トランスジェンダー 男性	出生時に割り当てられた性別は女性であり、自身を男性であると自認 する人。
バイセクシュアル	異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある、性的指 向が男性、女性どちらにも向く人。
レズビアン	性自認が女性で、性的指向が女性に向く人。
SOGIE ハラスメント	相手が性的マイノリティの当事者かどうかにかかわらず、性的指向や 性自認に関する差別的な言動やからかい、精神的・肉体的な嫌がらせ をすること。

相談窓口及び

LGBTQ 関連団体

▲ 福岡県内の LGBTQ 関連団体

福岡県を拠点に活動する LGBTQ 関連の団体です。詳細は各 HP で確認してください。

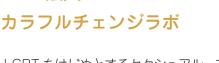


一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と 共に生きる人々の会 九州支部

私たちのシンボルカラーはオレンジです。これ は太陽を意味しています。私たち当事者が、堂々 と太陽の元で、輝いて生きていけるようにとい う願いが込められています。

NPO 法人

LGBT をはじめとするセクシュアル・マイノリティ (性的少数者)を筆頭に、世の中の差別や偏見から 子どもたちを守り子どもたちが前向きに、自分ら しく生きていく事ができる社会の実現を目指して います。九州レインボープライド主催団体。





NPO 法人 Rainbow Soup

社会における LGBT の可視化と支援の輪づくり をテーマに、関連情報の発信、企業・行政の取 り組み支援、イベント企画・運営、各分野の専 門家との連携などに取り組んでいます。

NPO 法人 LGBT の 家族と友人をつなぐ会 (福岡)

LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、 トランスジェンダーなど、性的マイノリティの 人々)の家族や友人などによる会です。





GID Link



特に性同一性障害の当事者の方のサポートを目的としています。定期的に交流会を開催し、性に関する基本的な内容を中心に情報提供などを行っています。

Deaf Pride



Deaf とはろう者、難聴者、盲ろう者。福岡県を拠点として九州から中国地方全体に活動を展開。活動内容は LGBTQ 関連の情報提供、ろう LGBTQ 相談所(コミュニティ作り)、手話通訳活動などです。

福岡コミュニティセンター HACO



主にゲイ・バイセクシュアル男性に向けて、 HIV・エイズや性感染症などの予防や検査に関する情報を発信しています。

FRENS



交流会「にじだまり」「フレンズタイム」、やっぱ愛ダホ!(※)、講演活動、相談を受けて一緒に考え動くことを中心に、LGBTQの子ども・若者のサポートのために活動していきます。 ※毎年5月17日の「多様な性にYES!の日」に合わせて、全国各地で街頭アピールやイベントが行われている。

▲ 人権に関する相談窓口

● そうだん5(要予約:古賀市人権センター With)

相談 日:原則5のつく日(土日祝の場合は翌平日)

予約方法:相談の前日16時までに予約(電話・メール可)

電 話 : 092-942-1128 (祝日を除く月~金 9:00~17:00)

メール: jinken@city.koga.fukuoka.jp

● 福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課

電 話:092-643-3325 (祝日を除く月~金 8:30~17:45)

● よりそいホットライン

電 話:0120-279-338(24時間受付)





監修:NPO 法人 Rainbow Soup NPO 法人 カラフルチェンジラボ GID Link

発行・編集:古賀市役所 人権センター With

(令和3年3月発行) (令和5年6月改訂)

電 話:092-942-1128 F A X:092-942-1286

メ - ル: danjo@city.koga.fukuoka.jp